

これから使えるコロナ対策（第2次補正予算で新制度登場）

●家賃の2/3を半年間補助！

NEW!!

営業自粛期間、家賃負担は大きな負担となりました。全社員在宅ワーカーとしてマイ解約に踏み切る企業や、出店をやめキッチンカーに切替える飲食店も…。

◆家賃支援給付金が登場

店舗や事務所の月額家賃の2/3を半年間補助する制度。1箇所当り最大300万円、2箇所以上で最大600万円が補助されます。5月の売上が前年の50%以下ならすぐに申請可能。とはいっても都心の高い家賃負担には焼け石に水！？

対象者	資本金10億円未満の企業／個人事業主
5月～12月 の売上	①1ヶ月の売上高が、 前年同月比▲50%以上減少 ②連続する3ヶ月間の売上が 前年同期比▲30%以上減少
補助額	家賃の2/3 × 6ヶ月分 (月額上限：法人50万円、個人25万円) ※複数店舗の特例では最大100万円

●来年の固定資産税がゼロ！？

3ヶ月間の売上が前年同期比50%以下に減少していれば、自社ビルや機械設備等の“来年”的固定資産税（償却資産税）がゼロになる特例です。

第二波到来など今後の状況次第では申請余地があり、タイミングで売上把握がポイントに！

対象者	資本金1億円以下の法人 従業員1,000人以下の法人または個人 (大手本社の子会社は除く)
2月～10月 の売上	任意の3ヶ月間で、 前年同期比▲30%以上減少
減免額	売上：50%以上減 → ゼロへ 売上：30%以上50%未満減→ 1/2へ
申請方法	2021年1月末までに市町村へ申請（認定経営革新等支援機関等の認定必要）

●社員自身が申請できる“休業支援金”

NEW!!

休業手当を支払う余裕のない企業も続々…、手当を支払わない企業で働く社員やアルバイトの救済策として“休業支援金制度”が登場へ。

制度名	休業支援金（仮称）	雇用調整助成金
申請者	休業手当がもらえないかった社員やアルバイト	休業手当を支払った企業
給付率	賃金の80%	休業手当額100%
補助上限	月額33万円 (1万1千円/日)	月額33万円 (1万5千円/日)
対象期間	4月1日～9月30日	

◆売上管理できていますか？

対象期間や割合に差はあるものの、コロナ連携度は“売上減少”が要件。根拠として売上台帳や試算表の提出が求められます。翌月初には前月売上を把握する必要性が高まっています。

●人気の“持続化給付金”に上乗せ措置

売上半減で最大200万円の持続化給付金は、5月に支給開始、すでに受け取った企業も。専用HPでデータや必要書類を登録申請すると2週間程度で入金、と雇用調整助成金よりずっとソムリードイです。

2021年1月15日が申請期限なので、売上次第で今後申請余地が出てくる可能性もありそうです。

対象者	資本金10億円未満の企業 従業員2,000人以下の法人または個人
1月～12月 の売上	1ヶ月の売上高が、 前年同月比▲50%以上減少
補助額	上限 法人200万円、個人100万円 ※前年の総売上— (前年同月比▲50%の月の売上×12ヶ月)

事業所得の申告をしていないフリーランスでも、雑所得等で申告した定型的な売上が減少していれば、持続化給付金が申請できることに！

●補助金で販売促進や体制整備を！

◆小規模事業者持続化補助金（公募中）

売上が前年同月比▲20%以上減少した小規模法人や個人事業主が対象。

コロナの影響を乗り越えるための販路開拓等のために投資した場合、最大100万円（経費の2/3から3/4）が補助の対象に！

◆IT導入補助金（公募中）

中小企業対象にITツール導入による業務効率化を支援する補助金（業種によって企業規模の指定あり）。

補助額は30万円から450万円で、投資内容等に応じて負担経費の1/2から3/4が補助されます。

補助対象となる投資の例

A	サブライカーリング（部品入荷や製品供給停止）への対応	調達困難となった部品の内製化、出荷先営業停止に伴う新規顧客開拓など
B	非対面型ビジネスモデルへの転換	出前注文受付用のWEBサイト開発、旅館のアコム用自動受付機導入など
C	テレワーク環境の整備	WEB会議システムの導入やIT環境整備